



▲動画配信が見られます

議員のつぶやき

安心して子育てできる環境を整えてもらいたい。



たけはら つぐ お  
竹原 亜生

## ■ 議員提案によるケアラー支援条例について

### 質問 ケアラー支援の早期取り組みは

#### 町▶スピード感をもって進める

**問** 議員提案条例が制定されたが、町提案条例と同様に執行するのか。

**答** 〔町長〕  
町提案条例と同様に執行する。

**問** ケアラー支援推進計画をいつまでに策定するのか。

**答** 〔保健福祉課長〕  
来年度協議会を立上げ、ケアラー支援推進計画を策定する。

**問** 支援を必要とするケアラーの把握は。

**答** 〔保健福祉課長〕  
来年度協議会を立上げ、ケアラー支援推進計画を策定する。

**問** ケアラー支援について、民生委員への協力依頼は。

**答** 〔保健福祉課長〕  
6月の民生委員定例会でケアラー支援や取り組みの周知を図る。

**問** 取り組みが遅く不十分。条例を早急に執行するには。

**答** 〔町長〕  
担当課にスピード感をもって調整させる。町においても必要な条例だと思っているので、なるべく早めに進める。

#### ケアラー支援条例制定自治体

| 制定方法 | 自治体（9自治体）                                    |
|------|----------------------------------------------|
| 議員提案 | 埼玉県、茨城県、那須町                                  |
| 首長提案 | 北海道栗山町、三重県名張市<br>岡山県総社市、北海道浦河町<br>岡山県備前町、北海道 |

## ■ 放課後児童クラブについて

### 質問 児童クラブの法人等への委託は

#### 町▶法人等に委託する考えはない

**問** 児童クラブ実施主体の町と運営主体の保護者会の役割分担は。

**答** 〔こども未来課長〕  
町は実施要領どおりに運営されているか管理し、保護者会は実施要領に沿って運営を行っている。

**問** 保護者会が運営する上での問題点は。

**答** 〔こども未来課長〕  
指導員の人材確保と会計事務や報告書作成事務等が煩雑であると聞いている。

**問** 保護者の負担を軽くするため法人等に委託し、その費用を町が負担すべき。那須塩原市や大田原市は、法人や民間に委託し、その費用を自治体が負担している。町長は、安心して子育てできる環境を提供すると言っている。児童クラブ運営を町の負担で委託する考えは。

**答** 〔町長〕  
保護者の事務負担軽減について意見を聴き、職員補充などで解消している。今のところ、法人等に委託する考えはない。

#### 放課後児童クラブ生徒一人当たり自治体負担額

|        | 那須町    | 那須塩原市  | 大田原市   |
|--------|--------|--------|--------|
| 運営主体   | 保護者会   | 法人、民間  | 法人、民間  |
| 自治体負担額 | 15万円/年 | 35万円/年 | 26万円/年 |

◇ほかに「学校運営について」の質問もしています。